

災害発生前の備えについて

4. 市町村災害対策本部からの情報収集の方法と災害ボランティアセンターからの情報提供の方法を確認

5. 災害ボランティアセンター設置協議の確認先

[留意事項]

災害ボランティアセンターの設置に関して、いつ、どこで、誰が最終的に設置の判断を行うのか、具体的に確認しておく必要がある。

6. 災害ボランティアセンターの設置予定場所の確認

※詳細については、「災害ボランティアセンターの設置について」の「(5)センター設置場所について」(P.61)による。

④ 関係機関との確認事項

1. 災害ボランティアセンターの設置・運営を検討する機関の確認
2. 日常的な協議機会の設定

⑤ 市町村社協としての確認事項

1. 災害ボランティアセンター設置に向けた災害時の職員参集基準の確認

※詳細については、「初動体制について」の「(1)参集基準について」(P.53)による。

2. 社協としての意思決定機関の確認

被害状況により、上席者が必ず参集できないことも考えられるので、事前に意思決定者の順番を定めておく必要がある。

3. 災害ボランティアセンター運営のための必要備品の確認

※詳細については、「災害ボランティアセンターの設備・備品・資材について」の「(2)備品・資機材の確保及び管理について」(P.65)による。

4. 災害ボランティアセンター運営資金の確認

活動資金としては、以下の組織・団体からの支援が考えられる。

○県共同募金会「災害ボランティア活動支援赤い羽根募金 災害ボランティア・市民活動支援制度」

全国の47都道府県共同募金会では、「災害支援制度」(赤い羽根募金 災害ボランティア・市民活動支援制度)により、被災地において被災を受けた方々の支援・救援活動を行うNPO・ボランティアグループおよび民間の災害ボランティアセンターなどへの活動資金助成を行っている。

(中央共同募金会HPより)

○災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

近年の災害では「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(以下「支援P」)」が、「人材・物資・資金・情報」の切り口で災害ボランティアセンター支援にあたっている。
支援Pなど全国組織に対する支援要請などは、千葉県社協が担うこととする。

5. 災害ボランティアセンター運営スタッフの確認

※詳細については、「災害ボランティアセンターの設置について」の「(4)センタースタッフについて」(P.60)による。

6. 社協としての情報発信方法の確認

ホームページ、ブログによる情報発信は、不特定多数に、また広域的にタイムリーな情報を流すには大変有効な手段であり、電話などによる問い合わせを軽減できるメリットもあるため、インターネットを利用できる環境は可能な限り整えるべきである。